

提 言 書



(設立40周年記念式典 平成26年3月7日)

平成26年6月

一般社団法人 岐阜県測量設計業協会

提 言 書

日頃より、国土交通省におかれましては当協会の育成強化について、格別のご指導・ご鞭撻を賜り深く感謝申し上げます。

さて、「品確法」が施行され、技術力が一層評価されるようになりましたが会員はこの役割を果たすべく、技術力の拡充強化を図り、高い技術力を有する技術者の育成と確保に懸命の努力を重ねております。

また、県が推進している岐阜県自然共生工法研究会、岐阜社会基盤研究所、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニット等の産官学連携への活動に積極的に参加し、新しい知識・情報に触れ、新しい分野の開拓や新技術に挑戦しております。

さらに、貴局と災害時の緊急的な応急対策の支援に関する協定を締結による被害状況調査及びロードパートナーをはじめ、その他、社会基盤メンテナンスサポーター、ぎふロードプレーヤー、フィッシュウェイサポーター、山地防災ヘルパー等のボランティア活動にも積極的に参加し、県民の安全、安心の確保について一助を担っております。

さて、発生が予想される南海トラフ巨大地震の備えや社会資本の適正な維持管理等の国土強靱化の動きが加速し、公共事業費が増加し、経済状況は明るさが見えて参りましたが、引き続き、社会資本整備の長期安定的な推進を願っております。

最後に、設立40周年を出発点とし、志を新たに地域の安心・安全な暮らしを守るため、会員一丸となり精一杯努力して参る所存です。

つきましては、このような実情をご賢察いただき、下記事項につきまして特段のご配慮を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成26年6月

一般社団法人 岐阜県測量設計業協会

会長 浅野芳宏

(国土交通省)

1. 地元協会員の活用について

地元協会員は地域を熟知しており、地域内で人材を雇用し、社会経済を支えながら、地域が目線、業務を進めております。

また、技術講習会、セミナー等の開催により技術力の拡充強化及び新技術の導入・研究に努め発注機関のご期待に添う成果品の提供に向け、日々努力を重ねております。

さらに、貴局と「災害時における緊急的な応急対策の支援に関する協定」を締結し、災害応援活動やロードパートナー等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

これらを評価していただき、地域に密着している地元協会員の活用について、一層のご配慮をお願いします。

2. 指名競争入札方式及び簡易公募型方式の拡大について

国においては総合評価落札方式やプロポーザル方式が導入されておりますが地元協会員は、これらの入札方式では受注に結び付くのが非常に難しい面があります。

このため、指名競争入札方式及び簡易公募型方式の拡大について一層のご配慮をお願いします。